

北朝鮮の山奥にある「強制収容所」をなくすため、多くの人びとに呼びかけています。

nf-staff@netlive.ne.jp

NO FENCE

<http://nofence.netlive.ne.jp>

VOL. 23

2013年5月

〒102-0093 千代田区平河町 1-5-7-203 TEL&FAX 03-3262-7473 【郵便振替口座】NO FENCE / 00180-1-707147

INDEX

第五回 NO FENCE 総会報告(再録) ・小川晴久 1
申東赫氏の本 13ヶ国語に翻訳 ・小川晴久 2
新世話人 ・荒井正人 3
北朝鮮へ、国際人権規約の遵守への圧力を ・細村嘉一 4
新世話人 ・山下誠 5
姜哲煥・安赫両氏、韓国亡命直後の世界初の単独インタビュー ・小川晴久 7
北朝鮮の生存と人権 ・李恩元 8

第五回 NO FENCE 総会報告(再録)

副代表 小川晴久



悪天候(大雨、突風)の警報で外出は控えるようにというNHK警告の中、総会は第一部 14名(内2名は傍聴)、第二部は17名(延べ)の出席を得て、無事終えることが出来ました。天候も幸い会場付近はたいしたことありませんでした。(中略)

始めに砂川代表のご挨拶があり、北朝鮮人権状況調査委員会の設立に関して、遅きに失したという面と、国際社会としてはそこまで来たと評価できる両面の指摘があった。NO FENCEの活動は地道なものであるが、着実に一步一步進んでいく必要があるという

趣旨でした。調査委に関しては何をどこまでやっていくのかの課題意識が大事であることも。会計報告と監査に関しては、今回も監査の山崎元江さんからキチンと監査をしていただいた(無報酬で)こと、9名の方から会費納入時に大小の寄付も頂いていることへの感謝の意も表された。質疑では、新世話人になって下さる細村氏から、私も「(北朝鮮)収容所問題は現代人の恥だ」(宋事務局長)という同じ精神で、早くこの問題を解決したい、そしてその記録を将来に残す必要がある旨の発言があった。報告、方針案は共に了承された。

第二部では、始めに3月11日の国連人権理事会での約30カ国の意見表明(1~2分、英語)から6カ国を選び、UN webTVから抽出し(世話人石田氏準備)、調査委員会設置の賛否内容を改めて把握した。砂川代表が同時に大意を解説して下さった。(後略)

申東赫氏の本 13ヶ国語に翻訳

副代表 小川晴久

申 東赫氏の体験をジャーナリスト、ブレイン・ハーデン氏がまとめて昨年三月末に出た『Escape from Camp 14』が現在まで何ヶ国語に訳されているかを、著者 Blaine Harden 氏のホーム・ページで調べて見ました。Escape in 24 languages という項目があり、そのうち既刊訳と近刊訳が約半分ずつであることが、わかりました。以下に国名と出版社名を既刊、近刊別に記してみます。一部最新情報を加味しています。



ブレイン・ハーデン／申 東赫著、
園部哲訳 『北朝鮮 14号管理所
からの脱出』 白水社、2012年。

既刊 アメリカ(Viking)、イギリス(Mantle)、フランス(Belfond)、オランダ(Balans)、ブラジル(Intrinseca)、ドイツ(Deutsche Verlags-Anstalt)、日本(白水社)、フィンランド(Ajatus Kirijat)、デンマーク(Klisteligt Dagblads Forlag)、スウェーデン(Norstedts)、ノルウェー(Cappelen Damm)、非大陸系中国語圏(台湾、智園)、韓国[牙山(アサン)政策研究院]

近刊 イタリア(Infinito)、ポーランド(Weltbild)、ロシア(Exmo)、スロバキア(Vydavatelstvo Tatran)、スロヴェニア(Ucila International Zalozba)、クロアチア(Benedikta)、セルビア(Graficki atelje Dereta)、チェコ共和国(Euromedia Group)、ハンガリー(HVG)、イスラエル(Mar' ariv)、リトアニア(Eugrimas)、ルーマニア(Corint)、サンスクリット(Sanskrit Book)

以上です。()の中が出版社名です。

私の関心事は中国語訳が出ているのか否かにありましたが、事務局長の宋允復氏に問い合わせましたら、出ていました！

繁体字(正字)ですので、大陸の多くの人たちは読めないのは残念ですが、簡体字(簡化字)に直されたものが出ればいいわけですから、あと一歩です。ただ値段が3千円位(320元)で高いのが難点です。

今まで10ヶ国語に訳されている、まもなくもう10ヶ国語に訳される、と聞いていたのですが、ネットで調べてみると、上記のようにわかりました。北朝鮮強制収容所の体験記の古典は、姜哲煥、安嚇共著の『北朝鮮脱出』(邦訳)だと私は思っていますが、それは2ヶ国語(韓国語と日本語)、姜哲煥の『平壤の水槽』(ピエール・リグロ氏による)は4ヶ国語(フランス語、英語、韓国語、日本語)止まりです。世に出て一年以内に13ヶ国語に訳されるのは、驚異的です。国連総会における北朝鮮人権状況改善勧告決議がここ数年毎年なされている理由は、北朝鮮の強制収容所のひどさが原動力になっています。最近のピレイ国連人権高等弁務官の発言、去る3月21日の北朝鮮人権状況調査委員会の設立決議の実現は、申東赫氏の手記の10カ国以上の翻訳がそれを実現したと言ってもいいでしょう。全世界が北朝鮮の強制収容所の存在とそのひどさを知れば、収容所は必ずなくなります。既に13ヶ国語に訳されました。今年中にもう11ヶ国の人々が自国の言葉でそのひどさを知ることになります。全世界の人が知るための大きな前進です。



新世話人

世話人 荒井正人

初めまして。新世話人の荒井です。

小川副代表から去年も一度、世話人の依頼がありまして、このときはお断り申し上げましたが、今年になっての再度の依頼でしたので引き受けました。

身体障害者の身でどこまでお世話できるかわかりませんが、私が世話されないように、精一杯努力させて頂く所存であります。

私の対北朝鮮の活動歴は、安明哲氏の『北朝鮮絶望収容所』を読み、1997年9月、「守る会」の集会に出た時から始まります。「救う会」関連の集会には、1999年から出席しています。2008年、NO FENCEが設立されるや否や、すぐに会員になりました。

私の活動は、主に集会への参加という形

でした。また、私は東京大学教養学部で韓国・北朝鮮を専攻し、卒業論文は北朝鮮政治犯収容所をテーマに選びました。

私は数十年、山梨・長野に居まして、東京に遠くて活動しづらい地方在住の方のもどかしさ、やるせなさを身に沁みてわかっています。そうした地方在住の方の声を、NO FENCEの活動に役立てたい所存であります。

さてNO FENCEは、今や国際的にも名が知られることとなり、サロンとは違い立派なNGOであります。そういった団体の世話人となると、身が引き締まる思いです。

これから皆様の御指導、御鞭撻を、宜しくお願い申し上げます。

お手伝いしていただける 翻訳スタッフを募集しています。

英語・中国語・韓国語をはじめ、下記の言語の翻訳をしてくださるボランティアを募集しています。

私たち「NO FENCE」は、北朝鮮にある強制収容所を無くすための活動を始めました。この活動は、国内はもとより、韓国・中国・英語圏をはじめとする世界に向けて活動を広げていこうとしています。ひがし、翻訳できる方が不足しており、発信作業が滞っています。

少しのお時間でも構いません。当会の活動に翻訳でご協力をお願いできる方を探しています。

翻訳業かそれと同等のお仕事をされている方、またはネイティブの方で、

日本語	⇔	英語	
日本語	⇔	韓国語	⇔ 英語
日本語	→	中国語	
韓国語	→	中国語	
日本語	⇔	フランス語	
日本語	→	ドイツ語	
日本語	→	ロシア語	
日本語	→	エスペラント語	

これらのうちのどの分野でも歓迎です。

お問い合わせは、下記までご連絡ください。不在な場合は、ご手数下さるが伝言又はFAXでのメモをお願い致します。e-mailでも対応しています。折り返しご連絡を差し上げます。御連絡をお待ちしております。

— NO FENCE —
NO FENCE IN NORTH KOREA
(北朝鮮強制収容所をなくすアクションの会)
〒102-0093 千代田区平河町1-5-7 203
TEL&FAX 03-3262-7473
e-mail : nf-staff@netlive.ne.jp

「北朝鮮へ、国際人権規約の遵守への圧力を」 世話人 細村嘉一

朝鮮民主主義人民共和国(以下北朝鮮)は、1981年9月14日に国際人権規約に加盟している。その後、北朝鮮は1997年8月23日にB規約の脱退宣言を行ったが、国際人権規約に脱退の規定がないため、全当事国が賛成しない限り脱退は認められてはいないという状況が続いている。北朝鮮は脱退宣言の内容どおり、以下の国際人権規約-B規約:市民的及び政治的権利に関する国際規約に違反している。

第7条:拷問、残虐な取扱い・刑罰の禁止。

第8条:奴隷及び強制労働の禁止。

第12条:居住移転の自由。出国の自由。自国に戻る権利。

第18条:思想・良心の自由、信教の自由。

第19条:干渉されることなく意見を持つ権利。表現の自由。

第21条:集会の自由。

第26条:法の下での平等。あらゆる差別の禁止。



私は2010年8月、デノミ後の北朝鮮を旅行し、上記権利を奪われた国が如何に息苦しい国であるかを強く実感し、また、上記権利を奪われた国民には何もできないということを最近ようやく理解している。北朝鮮自体がピラミッド状の身分社会であり、トップのために下の人間をいくらでも切り捨てられることは、旅行先の地方都市の光景を見ることや、脱北者達の証言を聞くこと等によって十分に理解した。

国際人権規約自体を違反している国、北朝鮮を国際人権規約を当然のように感じる現代日本の尺度で考えることはできない。

締め上げれば北朝鮮国民が苦しみ、北朝鮮政府が根をあげる、ということは決してない。

締め上げれば国民が苦しみ、ピラミッドの底辺が切り捨てられ、それで終わりと私は考える。北朝鮮を変えるためには、北朝鮮国民に自由な発言をするチャンスを与えなければならない。

さもなければ、若い指導者は今のまま国際社会に威嚇を続け、北朝鮮国民は指導者の言うままに砂糖よりも弾丸を選ばざるを得ず、心臓である平壤を守るために地方都市は切り落とされ、多くの北朝鮮国民は数万人単位で餓死しながら国を支える。

2011年12月19日、金正日の死が伝えられた日、ある北朝鮮人は、TV電話の前で、”喜んではいけません”と笑いを抑えられずに語った。彼らが自由に自分の意見を述べられるようになれば、さまざまな証言が出現し、拉致問題も収容所問題も飢餓問題も核問題もすべて解決する方向に進むと考えている。

収容所問題と表現の自由は表裏一体なのかも知れない。ただし、発言によって地方に飛ばされる仕組みが残っている限りは、発言の自由は封鎖されているに近い。結局のところ、国際人権規約-B規約が遵守されて、初めて国民はその心の中を表現できると考える。生命を脅かされること無く、表現の自由が許される社会を、北朝鮮政府が一方的に脱退宣言した国際人権規約-B規約を遵守する社会、を外部からの圧力で構築させる必要があると考えている。

NOFENCE活動の中で、上記達成のための道筋を作りあげていきたい。

2013年4月22日 鎌倉市 細村嘉一



新世話人

世話人 山下誠

90年代初のある春の朝、私は突如思い立って韓国語を学び始めました。それまでついぞ知り得なかったその言語の“ダイナミックでそれでいて優しい表情”はすっかり私を虜にし、気がつけば韓国語教育にたずさわる後半生となりました。人生とは不思議なものです。

言語への興味は、当然ながら彼の地に住む人々に対する関心へとふくらみ、たまたま見た新聞記事をきっかけに、日韓教育交流へとさらに奥深く分け入っていっていきました。新しく得た日韓の友人たちとひざを突き合わせながら、彼らの人権を尊び歴史を直視しながら、新しい価値を創造しようとする真摯で熱情的な姿に接し、運動に傾倒していきました。

しかしそのうちに、誰も触れない、暗闇のようなものがあることに気が付きました。そんな時、活動拠点にしていた早稲田奉仕園におかれていたチラシを見つけ、「守る会」に連絡して会報を送ってもらったのです。96年か7年ごろだったと思います。内容を見て驚いた私は、仲間に話してみました。しかし、その反応をみて、それ以後私は口をつぐみました。意を尽くせないまま、心に蓋をすることにしたのです。やがて98年、金大中大統領就任とともに文化開放が始まり、日韓新時代がはじけた時期です。自分の関わる韓国語教育も一躍注目を浴び、私自身が歴史の表舞台に立っているような気さえするなか、その忸怩たる思いは澱のように心に貼りついていました。

日韓共同W杯共同開催を直前に控えた2002年5月、衝撃をとともに伝えられたハンミちゃん事件をきっかけに、北朝鮮国民の窮(惨)状はもはや衆目の知るところとなり、「脱北者」という韓国製漢字語も日本語として一気に定着しました。私はようやくにして、しかし恐る恐るあの“心の蓋”を開け、石丸次郎氏の講演会に足を運んでみました。そして、意を尽くせないままに心に蓋をしたあの“忸怩たる思い”がよみがえってきたのです。

石丸氏のようなことはできないまでも、やはりこの目で見なければ何も言えないのではないか……膨らみ始めた気持ちは抑えようもなく、業務が輻輳する年度末に数日を捻出し、ソウルで知り合った朝鮮族の友人を頼って延吉に飛びました。彼の弟子で満州族の女性に案内してもらい、図満江中朝国境地帯をめぐりました。中流域の三合という集落で見た、手を伸ばせば届きそうなほどの距離にある彼の地には、およそ人の体温とか体臭というものが感じられず、まるで一幅の静止画を見ているよう。一方、市内の北朝鮮政府経営という飲食店に行けば、丸顔美形の女性サービス員が自慢ののどを鳴らしている……何が現実で何が虚像なのか、ネガポジが入れ替わってしまった写真のよう……ところが、その摩訶不思議にしてしかし厳然として存在する現実を、結局一部の人にしか伝えることができませんでした。百聞に如くはずの一見も、“蓋”を開けるには未だ力不足だったのです。

2008年の夏のことです。大阪で開かれた韓国語教師研修も夕刻の反省会をもって終わろうとしていた時、懇意にしているH女史から、クロッシングの上映会があるとの情報を得ました。聞けば、H女史はRENKの活動をしているとのこと。仲間内で政治向きの話題を持ち出すことはあまりないことでしたが、その日は何のはずみかそういう流れになったのでした。もはや時間は迫っていましたが、上本町駅から電車に飛び乗り、どこそこの個人宅だというその会場に向かいました。その会場が、果たして萩原遼氏の自宅だったというのですから、縁とは不思議なものです。

6頁へ続く →

いよいよ私も、座してばかりいるわけにはいかないようでした。ネット検索で NO FENCE なる団体を探り当て、その場で入会申し込みをしました。なぜなら、小川・・・そう、10年以上前に早稲田奉仕園で見たあのチラシの、その会の主の小川晴久先生の名前があったからです。意に反して口をつぐんだ、あの忸怩たる記憶が、私の背中を押しました。

2013年、奇しくも“守る会”が立ち上がって20年。小川晴久先生の『北朝鮮いまだ存在する強制収容所』を読むにつけ、自分は一体何をしてきたんだらうと、忸怩を上塗りする思いです。「遅れてきた“青年”」ならぬ、“熟年”です。しかし、ここに至るまで20年を要したという厳たる事実から目をそらすことはできないし、もしかしたら、そんな自分にも(こそ)できることがあるのではないかと・・・もう後には引けない・・・世話人の一員として何をなすべきか、身の引き締まる思いです。

会員のみなさまへお願い



私たち「NO FENCE」は、北朝鮮の強制収容所をなくすためのアクションを展開するにあたって、会員のみなさまからの声を常にお待ちしています。

- ・北朝鮮強制収容所体験者の本を読んで感じたこと
- ・「NO FENCE」活動についての提言
- ・北朝鮮の強制収容所について日頃から思っていたことなど・・・

短くてもかまいません。

みなさまの心のこもった一言が北朝鮮の強制収容所をなくす原動力となります。

nf-staff@netlive.ne.jp

〒102-0093 千代田区平河町 1-5-7-203

その他・お問い合わせ(編集者) yi_ew@hotmail.com

姜哲煥・安赫両氏、韓国亡命直後の世界初の 単独インタビュー（1992年11月の週刊文春に登場）

副代表 小川晴久

現在友人の協力を得て、David Hawk 著『The Hidden Gulag』2nd edition を翻訳中ですが、47 頁に「芝田孝三氏と曹浩平氏に関するアムネスティーの調査」という大きなコラムがあります。その芝田孝三さんに関する文章の中に、1992 年の週刊文春に北朝鮮から中国に脱出した Huang Pyong-joo という人が勝湖里収容所で芝田孝三さんと一緒にあったという証言が載っているというくだりがありました。私は国会図書館に行き、1992 年の週刊文春を調べました。芝田孝三さんに関する記事は、12 月 10 日号にありました。「北朝鮮強制収容所に日本人が——東北大卒のエリートがスパイ罪」という見出しで（同封資料参照）。芝田さんに関する詳しい証言でしたが、証言者の名前は伏せてありました。二日かよって調べても証言者の名前は突き止められませんでした。仕方なくインターネットで、芝田孝三、勝湖里、黄の三項目を検索欄に同時に入れ、検索してみましたら、NO FENCE 第二回総会での芝田弘之さんの講演を起こしたものが出てきたではありませんか。この講演内容で、全てが氷解しました。この証言者の名前は黄龍水 Huang Yong-soo さん。上記の Huang Pyong-joo は表記間違いでした。David Hawk さんは2008年7月来日され、兄の芝田弘之さんから詳しい聞き取り調査をされ、今回の第2版でそれを紹介されたのですが、証言者の黄龍水さんの英文表記を間違えて紹介されたことが判明しました。NO FENCE のホーム・ページで芝田弘之さんの講演をお読みください。週刊文春 12 月 10 日号の記

事では、芝田さんの家族は不明とあります。この記事を読んだ弘之さんの知り合いから、複数の電話があり、弘之さんもこの記事を知り、週刊文春の編集部で電話をされ、証言者黄龍水氏と連絡を取り、詳しい話を聞くに至ったことが、前記講演でわかりません。芝田弘之さんは NO FENCE の会員で、顧問を務めていただいています。

私にとりましては、以上のことは新しい発見でしたが、今回の作業の中で、もう一つ発見したことがあります。週刊文春 1992 年 11 月 26 日号の記事の存在です。「私は見た！ 酷寒の北朝鮮強制収容所」（同封資料参照）。聞き手深田祐介氏のインタビュー記事です。同年 8 月に韓国に亡命した姜哲煥氏と安赫氏のインタビューではありませんか！ わずか 3 カ月後の世界で初めての単独会見です。彼らが手記『大王の祭典』（全3巻）を韓国で出したのが翌年の 1993 年。その邦訳『北朝鮮脱出』上下が文芸春秋から出るのが 1994 年 2 月。手記が刊行される前の 1992 年 11 月に深田祐介氏がいち早く世界に先駆けてインタビューしており、週刊文春で日本社会に伝えていた事実です。恥ずかしいことに私自身今日までこのことを全く知りませんでした。知っていたら、昨年末に出した拙書『北朝鮮 いまだ存在する強制収容所』でこの事実を書き、広く顕彰したことでしょう。この重大な事実を知らなかったことの不明を恥じたいと思います。2nd edition でこの事実を教えて下さった David Hawk さんにも感謝したいと思います。

北朝鮮の生存と人権

世話人 李恩元

最近、北朝鮮「問題」が毎日のように報道されている。ここでは、その詳細について書く必要はないだろう。ただ、一つだけここに書きとどめておきたいのは、この終わりのみえない一連の「騒動」、無謀とも言える「金体制だけの生存」のための挑発から思い出したある記事が、人権が平和の前提であるとの私の信念を揺るがしていたことである。その記事とは『朝鮮中央通信』の以下の記事である。

各紙、南朝鮮当局の反共和国「人権決議」つくり上げ策動を糾弾

【平壤 3 月 26 日発朝鮮中央通信】 26 日付の各紙は署名入りの論評で、南朝鮮当局が国連人権理事会会議で反共和国「人権決議」をつくり上げようと策動したのは共和国の自主権と神聖な体制、最高の尊厳に対するもうひとつの重大な挑戦であると糾弾した。

「労働新聞」は、次のように強調した。

先日、国連人権理事会会議で南朝鮮のかいらいは、誰それを「国際刑事裁判所に起訴して処罰するようにすべきだ」だの、「調査委員会を設けなければならない」だのと言って、「決議」つくり上げの雰囲気をつくり出そうと狂奔した。しまいには人間のくずらをおし立てて「証言」を吐かせ、反共和国「人権決議」のつくり上げを積極的におおりに立てた。特に憤激を禁じ得ないのは、かいらいがあえて「調査」だの、何のとしてわれわれの最高の尊厳にまで言い掛かりをつける不作法なことをためらわなかったことである。かいらいが米国の背後の操りのもとで、国連舞台で反共和国敵対勢力と不純な「人権決議案」を共同で提案し、われわれを謀略にかけて害するためにのさばったのは一再ならずのことである。(中略)

また、米国とその追従勢力がいくら狡猾(こうかつ)に策動するとしても、それはむしろ自主の道、先軍の道、社会主義の道に沿って前進する朝鮮の軍隊と人民を反米全面对決戦へと引っ張り出すだけであると強調した。——

(※ 傍点引用者、4月8日アクセス)

この記事を目にしたとき、私のほうこそ、北朝鮮の嘘と無知に「憤激」した。北朝鮮の言う「共和国の自主権と神聖な体制、最高の尊厳」を冒瀆しているのは、一つの巨大な収容所のような北朝鮮で暮らす、普通の人びとの生きる権利と基本的な自由と平等を蹂躪しつづける北朝鮮自身である。北朝鮮の市民社会のみならず国際社会が望むのは、北朝鮮体制の崩壊そのものというよりも、北朝鮮が人びとの人権及び自由を尊重し、世界と共に歩むことであろう。もちろん、北朝鮮の崩壊を望み、中傷する諸勢力が存在することは否定できないが、北朝鮮が朝鮮民主主義人民共和国として生き残るか否かは、北朝鮮の人民たちの選択によるものであって、国家主権を守るために北朝鮮が「変わらなければならない」ことは言うまでもない。

それにもかかわらず、北朝鮮の最近の「挑発」を予告しているような上記の記事は、北朝鮮に対する国際社会の人権保護活動が、北朝鮮を「害するための策動」、「謀略」であるとして、北朝鮮社会にだけでなく、朝鮮半島、東アジア、地球全体の平和に脅威を与え続けている。

北朝鮮が、一日でも早く、自国の現実を直視し、強制収容所に捕らえられている 20 万の人びとを含め、あらゆる自由と人間としての権利を奪われている 2 千万以上の北朝鮮の人民と向き合うことを切に願うばかりである。